

事業名	物価の高騰に対して対策を実施し、区民や事業者を支援します！
------------	--------------------------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食の白米を区が全額公費で購入し、保護者の負担を軽減します。 ◆区内公衆浴場への助成額を拡充し、安定した浴場経営を支援します。 ◆中小企業の経営相談体制を強化し、きめ細かく対応します。 	事業費	<p>50,427 千円 (第2回定例会 補正予算額)</p>
----------------	---	------------	--

ウクライナ情勢等により、世界経済は大きな影響を受け、石油やガス等のエネルギーの他、食品の価格も高騰し、区民生活への影響が懸念されています。

区は、こうした状況への対策として必要な支援を実施し、区民の生活や企業の営業活動を支えます。

概要

▶ 学校給食安定供給緊急対策事業

区では現在、「学習活動支援保護者負担軽減事業」として、学校給食における白米の必要量の1/2を公費で購入していますが、**必要量全てを公費で購入**することで、保護者に負担をかけることなく、今までと同じ給食費で学校給食を提供します。

提供する白米は、「学習活動支援保護者負担軽減事業」で契約している山形県の「農事組合法人庄内産直センター」に加え、区とゆかりのある連携自治体(岐阜県郡上市など)の事業者から調達します。 ■**実施開始** 令和4年6月から

▶ 物価高騰対策等経営相談体制強化

新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんのコールセンターの開設期間を令和5年2月末まで延長し、**ウクライナ情勢に関連する経営相談も併せて受け付けます**。物価高騰などの影響を受けている事業者が経営相談を希望する場合、中小企業診断士による**無料出前経営相談の上限回数を、3回から5回に拡充**します。 ■**実施開始(経営相談の回数拡充)** 令和4年7月から

▶ 公衆浴場助成(緊急支援)

区は、区内の民間公衆浴場に対し、毎月の電気料金・ガス料金の一部費用助成を行っています。**今後も安定した浴場経営を確実に支えるため、助成額を拡充**します。

■**助成(緊急支援)期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日
※令和4年1月分まで遡及して緊急支援の助成対象とします。

■**助成額の上限**(助成額は、上限額と実績か、どちらか少ないほうで決定)

	これまでの助成額上限		緊急支援の助成額上限
光熱費(電気)	基準表(※)の額の10%	+	令和3年同月の実績の35%
燃料費(ガス)	基準表(※)の額の5%	+	令和3年同月の実績の80%

(※)東京都公衆浴場対策協議会の公衆浴場入浴料金原価計算表

これまでの助成額上限に緊急支援の助成額上限を上乗せして設定します。

問合せ	<p>○学校給食安定供給緊急対策事業について 課長 学務課 佐々木 ☎ 03-3578-2725(直通)</p> <p>○物価高騰対策等経営相談体制強化について 課長 産業振興課 中林 ☎ 03-6435-4718(直通)</p> <p>○公衆浴場助成(緊急支援)について 課長 保健福祉課 野上 ☎ 03-3578-2375(直通)</p>
------------	---